

平成29年度第1回 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

次 第

日時：平成29年8月29日（火）

午後2時から

場所：301会議室

開 会

- 1 委員委嘱書の交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 報告
 - (1) 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱について
 - (2) 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に関する運営要領について
- 6 議題
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 平成28年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
 - (3) その他

閉 会

【配布資料】

資料番号	資 料 名
資 料 1	武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱
資 料 2	武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に関する運営要領
資 料 3	平成28年度地方創生加速化交付金（2次募集）に係る事業実施結果報告
資 料 4	まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧（平成28年度末）
参 考 資 料	武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改定部分抜粋

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会は、武蔵村山市のまち・ひと・しごと創生に係る行政施策等について調査検討し、市長に報告する。
- (2) 委員会は、市長の求めに応じ、総合戦略の実施状況について審議し、市長に報告する。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員 7 人をもって組織する。

- (1) 識見を有する者 5 人
- (2) 公募による武蔵村山市民 2 人

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌々年度の末日までとする。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 25 日から施行する。

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に関する運営要領

平成27年7月24日

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会決定

(趣旨)

第1条 この要領は、武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針（平成19年6月11日市長決裁。）第8条第2項の規定に基づき、武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「推進委員会」という。）の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(推進委員会の公開)

第2条 推進委員会は、公開とする。

2 公開は、市民に推進委員会を傍聴させることにより行う。

(傍聴手続)

第3条 推進委員会を傍聴しようとする者は、傍聴申込書（第1号様式）により推進委員会の会長（以下「会長」という。）の承認を受けなければならない。

(許可しない者)

第4条 会長は、次のいずれかに該当する者の傍聴を認めないことができる。

- (1) 銃器、棒等その他の人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある物を携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると会長が認める者

(傍聴人の遵守事項)

第5条 傍聴人は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 会議中は、みだりに席を離れないこと。
- (2) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会議における意見などに対して、賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
- (4) 私語、談笑等をしないこと。
- (5) 写真等を撮影し、又は録音をしようとするときは、会長の許可を受けなければならないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、推進委員会の議事進行を妨げ、又は品位を傷つける行為を

しないこと。

(傍聴人に対する指示等)

第6条 会長は、傍聴人に対し必要な指示をすることができる。

2 会長は、傍聴人が前項の指示に従わないときは、退場を命ずることができる。

(会議録)

第7条 会議録は、発言の要旨を記載したものとする。

2 作成した会議録は、次の会議の際、推進委員会の委員の承認を得て確定する。

3 会議録は、その全部を公開する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

第1号様式（第3条関係）

傍聴申込書

第 号

平成 年 月 日	
武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会会長 殿	
申込者氏名	
会議を傍聴したいので、下記のとおり申し込みます。	
傍 聴 者	氏 名
	住 所
	連 絡 先
附属機関等の名称	第 回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時から
開 催 場 所	
備 考	

傍聴承認書

第 号

傍 聴 者	氏 名
	住 所
	連 絡 先
附属機関等の名称	第 回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時から
開 催 場 所	
備 考	
上記のとおり会議の傍聴を承認します。	
平成 年 月 日	
武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会会長	

(日本工業規格A列4番)

傍 聴 者 心 得

- 1 会議中は、みだりに席を離れないこと。
- 2 飲食又は喫煙をしないこと。
- 3 会議における意見等に対して、賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
- 4 私語、談笑等をしないこと。
- 5 写真等を撮影し、又は録音をしようとするときは、推進委員会の会長の許可を受けなければならないこと。
- 7 その他会議の議事進行を妨げ、又は品位を傷つける行為をしないこと。
- 8 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の会長の指示に従うこと。

平成28年度 地方創生加速化交付金(2次募集)に係る事業実施結果報告
 (交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

No	① 交付対象事業の名称	② 事業の概要等	③ 実施内容	④ 事業費 単位:円	⑤ 総合戦略 該当ページ	⑥ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑦ 本事業終了後における実績値		⑧ 外部有識者からの評価		⑨ 実績値を踏まえた事業の今後について		
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
1	武蔵村山の魅力づくり推進事業～魅力教え隊及び魅力マイスター制度の整備～	市の魅力をSNS等で発信する「魅力教え隊」制度に加え、市の伝統文化の技をもつ人等を「魅力マイスター」として認定する制度を新設し、市の魅力を広く発信することで、来訪者の増加、ひいては市内経済の活性化につなげる。	武蔵村山の魅力づくり推進事業委託 ①専用ホームページ制作・運営 http://musashimurayama-miryoku.com/ ②ニーズ調査 ③魅力教え隊及び魅力マイスター制度の広報PR(専用ロゴ、オリジナルキャラクター制作など) ④魅力マイスターの募集・認定 ⑤モニターツアーの企画・実施・広報 ⑥研修会の実施(SNS情報発信講座)	11,680,000	P44、49	指標①	民間消費における支出流出入率順位(平成22年:1,642位)	1,500	位	H29.3	1,313 ※平成29年	地方創生に効果があった			事業の継続	平成28年度の事業実施により、魅力発信や地域資源の活用の基盤づくりができた。事業継続により、本市の知名度の向上、新たな地域資源の発掘・発信による来訪者の増加を図る。平成29年度は地方創生推進交付金を活用し、事業実施予定である。
指標②	「魅力教え隊」発信の情報による来訪率(現況値:—)	5	%	H29.3	16.2 ※平成28年度実施モニターツアーアンケートで、知人の紹介・口コミによって情報を知ったと回答した人数の割合											
指標③	市外からの休日の滞在人口5年間で5%増(平成26年:17,383人)	17,731	人	H29.3	17,193 ※平成28年1月～8月の平均値											

※「⑦本事業終了後における実績値」の事業効果について、①本事業は地方創生に非常に効果的であった(指標が目標値を上回ったなどの場合)、②本事業は地方創生に相当程度効果があった(目標値を上回ることにはなかったものの目標値を相当程度(7割～8割)達成したなどの場合)、③本事業は地方創生に効果があった(目標値を上回ることにはなかったものの事業開始前よりも改善したなどの場合)、④本事業は地方創生に対して効果がなかった(実績値が本事業開始前の数値よりも悪化しているなどの場合)を基準としている。

基本目標1：まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる

基本目標の基本的な考え方：市内の観光資源等の魅力を最大限に活用したり、新たな企業の誘致を行ったりすることで、市外からの交流人口の増加を図る。

※平成28年度末の状況

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
	基本目標1	P43	市外からの平日及び休日の滞在人口	平日：16,274人 休日：17,383人	平日：16,261人 休日：17,284人	平日：16,032人 休日：17,193人	平日：17,088人 休日：18,252人 (5年間で5%増)	—	—	—	・RESASのデータ入替えにより、H26年の数値を変更(H29.3.31決定) ・H28年度の値は、H28年1月～8月の平均値	
1	戦略的な情報発信	P44	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	—	—	検討	策定	秘書広報課	—	—	—	
	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	P44	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	—	—	検討	策定	秘書広報課	平成28年度中に広報戦略検討部会を計5回開催し、武蔵村山市広報戦略(案)を作成した。	広報戦略策定委員会に置いた広報戦略検討部会から報告のあった武蔵村山市広報戦略(案)を基に平成29年度において、広報戦略を策定する。	広報戦略策定委員会において、武蔵村山市広報戦略(案)の内容を精査し、多様化する住民ニーズに対応する広報戦略を策定する必要がある。	
	武蔵村山の魅力教え隊の活用	P44	武蔵村山の魅力教え隊隊員数	—	78人	304人	500人	秘書広報課	市報、SNSでの隊員募集に加え、ノルディックウォーキングや魅力づくり推進事業のモニターツアーを通して、募集を行った。	引き続き市報、SNSでの隊員募集に加え、ノルディックウォーキングや魅力づくり推進事業のモニターツアーを通して、募集を行う。(H29から魅力づくり推進事業は観光課)	各課と連携し広報する等、さらに積極的な募集が必要である。	
	SNS等による広報手段の充実	P44	市公式フェイスブック「いいね!」件数	417件	589件	661件	800件	秘書広報課	平成28年度はフェイスブックの投稿を247件、ツイッターの投稿を688件行った。	現場から魅力発信をするため、タブレット端末の活用を各課に促す。また、市広報キャラクターである「Mジロ」や「むむちゃん」を活用することで親しみやすい投稿を行う。	タブレット端末を活用し、現場から魅力発信する等、旬な情報を積極的に投稿する必要がある。	
			市公式ツイッター「フォロワー」数	952件	1,383件 (H28.5.4)	1,742件 (H29.4.7)	1,800件					

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
2 創業を希望している市民への支援		P45	制度を利用した創業者数	—	0人/年	20人/年	21人/年	産業振興課	—	—	—	
	創業支援の推進	P45	制度を利用した創業者数	—	0人/年	20人/年	21人/年	産業振興課	個別相談(6回)、むらやま創業塾「ゆめ」(全5回)及びむらやま創業セミナー「みらい」(全4回)を開催した。また、多摩信用金庫、BusiNest(中小企業大学校東京校)及び商工会の創業支援事業と連携を図った。	個別相談(24回)、むらやま創業塾「ゆめ」(全5回)、むらやま創業セミナー「みらい」(全4回)及び創業者、創業希望者等の交流を目的とした創業交流会(1回)を開催する。 29年度からは、日本政策金融公庫とも創業支援の連携を図っていく。	創業希望者に向けた広報の方法を強化する必要がある。	
	ウィメンズチャレンジプロジェクト	P45	セミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	120人/年	協働推進課	就職準備講座 1回 起業者のワークショップ(プチ起業フェスタ) 1回 再就職準備講座 4回連続1回	《創業・起業支援》 プチ起業フェスタ、起業家講話会、創業塾、創業セミナー等を開催 《再就職支援》 相談会、準備講座等を開催する。	自分らしい働き方へのチャレンジを支援するためには、実際に起業・再就職したモデルケースを示すなどにより、誰でもやればできることを周知し、気運を高めることが重要である。	地方創生先行型事業
	空き店舗活性化事業への支援	P45	空き店舗を活用した事業数	1事業	1事業	0事業	2事業	産業振興課	3日間かけて、工業地域及び商店会の空き店舗等の調査・確認を行った。 また、市内商店会に対して、空き店舗を活用した都補助事業を案内し、要望を聴取した。	引き続き各商店会に都補助事業の案内及び要望聴取を行う。また、市内の空き店舗を活用した創業を促すため、(公財)東京都宅地建物取引業協会立川支部から、市内の空き店舗等の情報提供をいただけるよう調整する。	都補助事業は、3年間が限度であるため、当該制度を活用する商店会がない。市独自の支援策も検討する必要がある。	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
3 産業の振興と雇用の促進		P46, 47	企業誘致制度に基づく事業所の新規指定	—	0事業所	0事業	2事業所	産業振興課	—	—	—	
			ウィメンズチャレンジプロジェクトセミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	120人/年	協働推進課	—	—	—	地方創生先行型事業
	(仮称) 産業振興ビジョンの策定の検討	P47	(仮称) 産業振興ビジョンの策定	—	検討	検討	検討終了	産業振興課	近隣自治体の産業振興施策について、情報収集を行っている。	本市に必要な産業の振興を計画的に進めていくためには、近隣自治体の計画の調査・研究を継続する。	市内の事業者等に対して必要な支援策等について、ヒアリング等を行い検討していく必要がある。	
	企業誘致制度の拡充(新青梅街道沿道)	P47	企業誘致制度の対象拡大	—	検討	検討	検討終了	産業振興課	新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進状況を担当課から情報収集した。	引き続き、新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進状況を勘案しながら、検討を進める。	企業誘致制度の拡大による費用対効果を基本として検討する必要がある。	
	企業誘致制度の周知(雇用促進奨励金)	P47	企業誘致による新規就労者	2人	0人	0人	10人	産業振興課	企業誘致による新規就労者を増やすために、企業と取引関係がある金融機関、不動産業者への広報を行った。また、関係各課へ制度の周知を行い、該当となりそうな事業所の情報提供を依頼した。より制度が活用されるよう企業誘致制度の規則を改正した。	28年度に企業誘致条例施行規則の改正を行ったことから、制度の適用を受けやすくなったが、引き続き関係機関及び関係各課との連携を図り、誘致制度の周知に努めていく。	企業誘致制度の指定を受けた事業所に対し、市民の雇用促進の依頼を行っていく必要がある。	
	工業地域における道路整備の推進	P47	事業の推進	—	— (未着手)	— (未着手)	検討開始	都市計画課 道路下水道課	未着手	「(仮称) 産業振興ビジョン」の策定を受けて検討を開始する予定	検討に先立ち、「(仮称) 産業振興ビジョン」の策定が必要	
	地域ブランド認証事業の実施	P47	ブランド認証商品数	10品目	11品目	10品目	15品目	産業振興課	27年度に1品目認証し、11品目となったが、28年度、1品目が認証更新を行わなかった。	地域ブランド認証シールの変更を行い、市内事業者へのPRを行っていく。 また、認証店同士のコラボレーション商品についても推奨してみたい。	地域ブランド認証の手続きや要件等の緩和について検討していく。	
	村山大島紬の振興	P47	体験イベントへの参加者数	90人	100人	196人	140人	産業振興課	平成28年8月21日(日)及び22日(月)に、村山大島紬機織り体験及び小物類の販売を行う「むらやま魅力発見! 2016夏」を開催した。	PR事業の見直しを組合に要請し、より魅力ある事業となるよう努めていく。	PR事業の見直しを図る必要がある。	
ウィメンズチャレンジプロジェクト【再掲】	P47	セミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	120人/年	協働推進課	就職準備講座 1回 起業者のワークショップ(プチ起業フェスタ) 1回 再就職準備講座 4回連続1回	《創業・起業支援》 プチ起業フェスタ、起業者講話会、創業塾、創業セミナー等を開催 《再就職支援》 相談会、準備講座等を開催する。	自分らしい働き方へのチャレンジを支援するためには、実際に起業・再就職したモデルケースを示すなどにより、誰でもやればできることを周知し、気運を高めることが重要である。	地方創生先行型事業	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
4 時代のニーズに対応する農業の創造		P 48	認定農業者数	18人	35人	36人	30人	産業振興課	—	—	—	
	観光農園等のPRの実施	P 48	観光農園数	8か所	8か所	8か所	8か所	産業振興課	多摩都市モノレール・立川バスに対してみかん狩りチラシを配布した。	SNSを活用した広報活動を支援する。	観光農園は、本市の大きな魅力であるため、広報を強化する必要がある。	
	体験型市民農園の開設	P 48	体験型市民農園数	2か所	2か所	2か所	3か所	産業振興課	農業委員会報に掲載し、開園の周知を図った。	制度の広報を行い、市の南部地域への開設を目指す。	農作業指導に対する農業者の負担や開設費用の負担があるため、開園希望者がいない状況が続いている。	
	援農ボランティア制度の実施	P 48	援農ボランティアの登録者数	10人	13人	13人	25人	産業振興課	市報・ホームページによる広報を行った。	援農ボランティアの派遣体制を確立し、繁盛期のみの派遣にも対応できるよう農業者が希望する派遣方法で実施する。	援農ボランティアの希望者が少なく、受け入れを希望する農業者に派遣できていない状況が続いている。	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
5 個性豊かな観光施策の推進		P 49～ 51	市外からの平日及び休日の滞在人口5年間で5%増	平日：16,274人 休日：17,383人	平日：16,261人 休日：17,284人	平日：16,032人 休日：17,193人	平日：17,088人 休日：18,252人 (5年間で5%増)	—	—	—	—	・RESASのデータ入替えにより、H26年の数値を変更(H29.3.31決定) ・H28年度の値は、H28年1月～8月の平均値
			広域的観光ルートの設定	—	—	—	2ルート	観光課	—	—	—	—
			フィルム・コミッションの検討	研究	研究	研究	検討終了	観光課	—	—	—	—
			市民参加による歴史散策コースの設定	—	0コース	0コース	3コース	文化振興課	—	—	—	—
村山温泉「かたくりの湯」周辺を核とした交流エリアの形成	P 50	観光ルートの設定	検討	—	—	2ルート	観光課	狭山丘陵周辺3市及び都立公園の指定管理者と観光連携事業推進実行委員会を立ち上げた。	本市のみならず、広域的観光ルートの設定を目指し、実行委員会の中で具体化に向けた作業を行う。	魅力的な観光ルートの設定を行うための仕掛けをつくり、努力とともに、他課との連携も必要である。		
		村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	180,197人/年	191,594人/年	190,608人/年	200,000人/年						
広域的観光ルートの設定	P 50	広域的観光ルート	—	—	—	2ルート	観光課	狭山丘陵周辺3市及び都立公園の指定管理者と観光連携事業推進実行委員会を立ち上げた。	本市のみならず、広域的観光ルートの設定を目指し、実行委員会の中で具体化に向けた作業を行う。	3市以外の自治体にも連携を呼びかける必要がある。		
観光PR映像の制作	P 50	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	180,197人/年	191,594人/年	190,608人/年	200,000人/年	観光課	平成27年度の観光PR映像を制作し、市ホームページや情報館「えのき」にて放映を行った。	引き続き、市ホームページや情報館「えのき」にて観光PR映像の放映を行う。	放映依頼は、近隣地域及び企業等にも行っているが、市内外の回遊者の増加を図るため、発信方法の検討が必要である。	地方創生先行型事業	
武蔵村山の魅力教え隊の活用【再掲】	P 50	武蔵村山の魅力教え隊隊員数	—	78人	304人	500人	秘書広報課	市報、SNSでの隊員募集に加え、ノルディックウォーキングや魅力づくり推進事業のモニターツアーを通して、募集を行った。	引き続き市報、SNSでの隊員募集に加え、ノルディックウォーキングや魅力づくり推進事業のモニターツアーを通して、募集を行う。(平成29年度から魅力づくり推進事業は観光課)	各課と連携し広報する等、さらに積極的な募集が必要である。		
フィルム・コミッションの研究・検討	P 50	事業の研究・検討	研究	研究	研究	検討終了	観光課	ひまわりガーデン武蔵村山等の撮影に係る情報提供及び調整を行うとともに、SNS等を活用し、新たに市の魅力を動画にて発信した。	映画やテレビドラマ等の撮影に使用してもらうことにより市をPRし、市の魅力を映像を通じて広く発信してもらうため、撮影場所の誘致や撮影支援について研究する。	フィルム・コミッションを研究するに当たり、他課との連携や支援策について調整する必要がある。		

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
	観光マップの作成	P50	観光マップの多言語化	—	—	—	実施	観光課	多言語化を含めた、観光マップの仕様について検討した。	気軽に出かけられる日帰り型の観光地としての知名度や観光資源、イベント等を広く効果的に紹介するガイドブックを作成し、観光PRの充実を図る。	ガイドブックの作成により、訪日外国人が観光に訪れることを目指すが、その対応が可能な人や案内板の対応が図られていない。	
	文化財の観光資源としての活用	P50	市民参加による歴史散策コースの設定	—	0コース	0コース	3コース	文化振興課	現在設定されている、むさしむらやま歴史散策コース(2コース)のルート確認を行い、29年度文化財保護審議会の考えを聞くため基礎調査を行った。	平成29年度第1回武蔵村山市文化財保護審議会へ、当該コースの設定について議題とした。今後、継続して検討することとした。	現在のコースに新たなコースを加えるか、又は全て見直すか等について検討する。	
	市民まつり(村山デエダラまつり)の開催	P51	来場者数	75,000人/年	72,000人/年	67,000人/年	77,000人/年	観光課	市民と市の協働により、地域の活性化と観光振興を目指したまつりを開催した。新規山車が全て完成し、お披露目を行った。	一定の知名度を有する市民まつりであるが、市外への周知に力を入れ、来場者の増加を目指す。また、快適でより充実したまつりの開催を目指す。	市民により構成される実行委員会との連携を深め、より充実したまつりの開催について検討する。	
	観光納涼花火大会の開催支援	P51	観客動員数	65,000人/年	60,000人/年	29,000人/年	68,000人/年	観光課	観光納涼花火大会の開催を支援し、観光振興の活性化を図った。	観光事業の振興の一環として開催し、観光振興の活性化を図る。市外での知名度向上を目指すため、SNS等を活用し広く周知を行う。	第39回の開催を迎える花火大会は、市内及び近隣市町において一定の知名度を有する。SNS等での周知を行うとともに、観客動員数の増加に伴う安全対策を講ずる必要がある。	
	ひまわりガーデン武蔵村山の開園	P51	来場者数	8,188人/年	12,335人/年	20,385人/年	32,000人/年 (H30年度 終了予定)	観光課	市民ボランティアにより、ひまわりの種を植えることで、市民参加の機会拡大及び地域の活性化を図った。開園期間中の来園者数は大幅に増加し、約8割の方が市外からの来園者であった。	市民等の協力を得て、開園期間中のイベントの充実を図る。また、菜の花の開園期間を拡大し、暫定管理用地の有効活用を図る。	現在の暫定管理用地の期限は平成30年度までであるため、それ以降の対応を決定する必要がある。	事業継続予定及び来場者数増加傾向のため、H31年度目標値を変更(H29.8.23決定)
	ウォーキングイベントの開催支援	P51	参加者数	1,264人	350人	1,100人	1,500人	観光課	市内外の回遊者の確保を行い、観光の振興及び地域の活性化を図った。また、Food(風土)グランプリとの同時開催を行った。	ウォーキングイベントの開催を広く周知するとともに、市内外の回遊者の確保を行うため、参加者にとって魅力のある仕掛けづくりを行う。	主催である商工会との連携を深めるとともに、Food(風土)グランプリとの同時開催や新たなルートの設定等による魅力のある仕掛けづくりを検討する必要がある。	
	グリーンヘルパー制度の充実	P51	グリーンヘルパー1級 取得者数	1人	1人	1人	4人	環境課	グリーンヘルパー1級の育成講座を実施したところ、9人が受講した。	グリーンヘルパーの活躍の場を更に提供して、制度の充実を図る。	平成29年4月に9人が1級を取得している。	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※					
6 利便性の高い公共交通網の形成		P52	市内循環バス路線の1便当たりの年平均輸送人員	5人	5.51人	5.45人	6人	都市計画課	—	—	—
	多摩都市モノレール延伸の促進	P52	事業の推進	推進	推進	推進	推進	多摩都市モノレール推進担当	<ul style="list-style-type: none"> ・要望活動(2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会) ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール関連物品作成・販売等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望活動(2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会) ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール関連物品作成・販売等) 	引き続き延伸に向けての機運醸成を図るとともに、東京都等の関係機関に対し、周辺の自治体と連携して要望活動などを行う。
	市内循環バス路線の検討	P52	1便当たりの年平均輸送人員	5人	5.51人	5.45人	6人	都市計画課	計画的な運行車両の更新を行うとともに、導入新車両が安全かつ効率的に運行できるように、警察署及び運行事業者と協議、調整を行った。	各種利用促進策を検討し、適宜実施につなげていくとともに、ルート再編に向けた情報収集を引き続き行っていく。	全運行ルートについて、利用者を増やす取組が必要であるが、利用率が極めて低い運行ルートについては、再編を含めた抜本的見直しを検討していく。
7 にぎわいと活力のあるまちづくり		P53	都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅用地の確保率	約23%	約46%	約55%	100%	区画整理課	—	—	—
	新青梅街道拡幅用地の確保	P53	都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅用地の確保率(延長ベース)	約23%	約46%	約55%	100%	区画整理課	都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅部の用地を確保するための建築物等移転及び道路築造工事を実施した。	引き続き、都市核地区土地区画整理事業施行地区内の新青梅街道拡幅部の用地を確保するための建築物等移転及び道路築造工事を推進する。	計画する事業推進を図るため、権利者の理解を得るとともに、事業費の確保に努める。
	新青梅街道沿道の用途地域等の変更及び地区計画の策定	P53	新青梅街道沿道地区における地区計画の累計届出件数	—	— (地区計画未策定)	— (地区計画未策定)	10件	都市計画課	地区計画の策定に向けて検討を行った。	拡幅整備事業の進捗に合わせて地区計画を策定する予定 平成29年度に第一工区の地区計画を策定予定	東京都に拡幅整備事業の早期進展を要望するとともに、人的支援を行う。
	企業誘致制度の拡充(新青梅街道沿道)【再掲】	P53	企業誘致制度の対象拡大	—	検討	検討	検討終了	産業振興課	新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進状況を担当課から情報収集した。	引き続き、新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進状況を勘案しながら、検討を進める。	企業誘致制度の拡大による費用対効果を基本として検討する必要がある。

基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標の基本的な考え方：地域の实情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を目指す。

※平成28年度末の状況

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
基本目標2		P54	合計特殊出生率	1.38	1.42	— H28年値はH29.9月公表 予定	1.60	—	—	—		
			「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思える」人の割合	64.6%	— アンケート調査 未実施	— アンケート調査未実施	70%以上	子ども育成課	—	—		
1 婚活への支援		P55	市が支援を行う婚活イベントへの参加者数	12人	12人	0人	90人	子育て支援課 関係各課	—	—		
	婚活イベントを行う団体等への支援	P55	イベントの開催回数	1回/年	1回/年	0回/年	3回/年	子育て支援課 関係各課	未実施	市内において、婚活イベント開催が可能である団体の調査及び団体との調整を行う。	どのようなイベントが市として、どのように支援が可能であるか十分な検討が必要である。	
2 子どもとお出かけしやすいまちづくり (1)子育て情報の提供		P56	子育て情報サイトアクセス数	—	4,109件/月	4,653件/月	5,000件/月	子育て支援課	—	—		
	子育て情報サイト運用事業	P56	子育て情報サイトアクセス数	—	4,109件/月	4,653件/月	5,000件/月	子育て支援課	市民課及び健康推進課の窓口にてリーフレットを配布した。各種イベントにおいて、赤ちゃんの駅内にリーフレットを設置するなど周知活動を行った。	引き続き、関係各課との連携及び市内イベントで周知活動を行う。利用者の需要調査とそれに沿った運営を行う。	インターネットアクセスに比べアプリからのアクセス数が少ないため、アプリ及び利便性を周知し利用件数を増加を図る。	地方創生先行型事業
(2)子どもとの快適な外出		P57	移動式赤ちゃんの駅の市主催事業での利用件数及び地域イベント等への貸出件数	—	2件/年	4件/年 村山チエダラまつり Food(風土)グランプリ 観光納涼花火大会 第三小学校運動会	5件/年	子育て支援課	—	—		
	移動式赤ちゃんの駅貸出事業	P57	地域イベント等での活用	—	2件/年	2件/年 観光納涼花火大会 第三小学校運動会	3件/年	子育て支援課	市内の4つのイベントにおいて、貸出事業を行った。	野外イベントを行う市内団体への周知活動を行い、利用件数の増加に努める。	市報及び公式ホームページにより周知を図っているが十分とは言えない。今後はPTAや自治会への周知を行う。	地方創生先行型事業

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標2

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度(現況値)	27年度	28年度※						31年度(目標値)
(3)親子の居場所づくり		P 58	「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思おう」就学前児童の保護者の割合	64.0%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	70%以上	子ども育成課	—	—		
	児童館の子育て支援拠点化の推進	P 58	実施児童館数	—	6か所	6か所	6か所	子ども育成課	協働事業提案制度により「ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト」を年間15回実施し、児童福祉の向上を図った。	29年度より「児童館親子ひろば事業委託」と形態を変え、年間30回実施する予定。	利用者ニーズに合わせた、事業内容及び事業拡充に伴う予算確保。	
	絵本の読み聞かせ事業	P 58	絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数(わくわくタイム)	—	40回/年 801人/年	40回/年 777人/年	20回/年 400人/年	子育て支援課	乳幼児が安心して遊べる環境のなか、絵本などの読み聞かせ及び子育て相談を受けた。	現在の実施状況を確保したうえで、開催場所の拡充の検討を行う。	継続して、目標を達成しており、開催場所などの拡充を検討する。	地方創生先行型事業
			絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数(おはなしの会)	108回/年 954人/年	110回/年 870人/年	109回/年 909人/年	144回/年 1,080人/年	図書館	1図書館の工事による長期休館により、開催数が減少したが、複数館で夏休み期間に開催回数を増やした。	夏休みを中心に開催回数を増やす。電子メディアを活用したPRに努める。	出前おはなしの会開催の検討を行う。 ボランティアの新規募集とその養成。	
3 子育て、子育てと子ども家庭の支援 (1)子育て・子育ての支援		P 59	認可保育所の入所待機児童数	30人 平成26年4月1日の待機児童数(旧定義)	22人 平成27年4月1日の待機児童数(旧定義)	11人 平成28年4月1日の待機児童数(旧定義)	0人	子ども育成課	—	—	—	
	保育コンシェルジュ事業の実施	P 59	実施箇所数	—	0か所	1か所	1か所	子ども育成課	実施要綱等を整備し、平成28年4月から実施した。	平成28年4月から事業を実施しており、平成29年度以降も継続して実施する。	保護者の相談内容等を踏まえ、徐々に事業内容を充実させていくことが望ましい。	
	延長保育の充実	P 59	延長保育の実施保育所数	10か所	10か所	11か所	13か所	子ども育成課	民間保育所の増改築(移転)について、補助金を交付し、延長保育の実施を支援した。	平成28年4月から当該保育所は開所時間を1時間拡大し、延長保育を実施しており、平成29年度以降も継続して実施する。	現在、延長保育を実施していない2施設の保育所について引き続き開所時間の延長を求めていく。	
	休日保育の充実	P 59	休日保育の実施保育所数(日曜日・祝日の保育)	—	0か所	0か所	1か所	子ども育成課	子ども・子育て支援新制度の実施による休日保育の運営上の変更点・留意点等について研究した。	子ども・子育て支援事業計画では平成31年度に実施と目標を掲げているが、可能な限り早期の事業実施が望ましいと思われる。	近隣市の状況等を調査するとともに、利用対象者、利用料金及び運営費等について継続して検討する必要がある。	
	病児・病後児保育事業の実施	P 59	設置数及び延べ利用者数	1か所 30件/年 (病後児のみ)	1か所 30件/年 (病後児のみ)	1か所 44件/年 (病児・病後児)	1か所 50件/年 (病児・病後児)	子育て支援課	施設改修を行い、平成28年11月より、病児・病後児保育事業を実施した。	病児保育事業へ拡大したことによる周知活動を行い、利用促進を図る。	病児保育となり、月平均7名と今までの3倍の利用者があった。利用者増加に伴い、発生する課題点については適切に対応する。	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標2

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
(2)妊娠から出産、育児の切れ目のない支援		P 60	(仮称) 子育て世代包括支援センターの整備	—	推進	設置準備	1か所	健康推進課 子育て支援課	—	—	—	
	(仮称) 子育て世代包括支援センターの整備	P 60	施設の整備	—	推進	設置準備	1か所	健康推進課 子育て支援課	設置準備	平成29年4月1日設置	達成	
(3)子どもの安心・安全の確保		P 61	乳幼児に対する3日分の備蓄率(使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札、粉ミルク等)	—	生活用品100% 乳児用食品88.2% 幼児用食品25.0%	生活用品100% 乳児用食品88.2% 幼児用食品25.0%	100%	子ども育成課 防災安全課	—	—	—	
			放課後子ども教室実施校数	6校	7校	7校	9校	文化振興課	—	—	—	
	子ども・乳幼児のための防災用品備蓄事業	P 61	子ども・乳幼児が避難した避難所等に物資を補給する連携訓練の実施	—	1回	0回	1回/年	子ども育成課	武蔵村山市総合防災訓練で実施予定であったが、雨天のため中止となった。	防災安全課と連携し訓練を実施する。	食品類の保存期限が平成32年度のため、物資の入替えが必要である。	地方創生先行型事業
	予防接種情報システム導入事業	P 61	登録者数	—	518件 (H27.7月～ H28.3月)	406件	400件/年	健康推進課	生後初めて予防接種のお知らせを送付する際にチラシを同封する。(対象者924人)	昨年と同様にチラシを送付する。	チラシの送付を複数回行い、周知を図る。	地方創生先行型事業
	放課後子ども教室の充実	P 61	放課後子ども教室実施校数	6校	7校	7校	9校	文化振興課	7校で実施。	未実施の2校について、空き教室等の状況を見ながら全校で実施。	実施するための空き教室の確保及び運営にかかるサポーターの確保が難しく、一部をシルバー人材センターに委託している。完全委託を検討する必要がある。	
	放課後子ども総合プラン事業の推進	P 61	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	—	2か所	2か所	2か所	子ども育成課 文化振興課	2校で学童クラブとの一体型運営の行事を年6回実施。	学童クラブとの一体型運営を2校から4校に拡大。一体型の行事も年6回から年12回程度に増やして実施。	学校敷地内に学童クラブのない学校での実施は困難である。	

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
(4)子どもの貧困対策の推進		P 62	子どもの貧困対応プランの策定	—	情報収集	情報収集	策定	—	—	—		
	子どもの貧困対応プランの策定	P 62	子どもの貧困対応プランの策定	—	情報収集	情報収集	策定	地域福祉課 子育て支援課 関係各課	子どもの貧困対策推進連絡会を設置し、計3回の連絡会を実施した。	子どもの貧困対策推進連絡会を4回開催する予定で、子どもの貧困に関する実態把握方法等の検討を行う。	子どもの貧困対策に伴い、施策に基づく拡充事業及び新規事業の検討が課題である。	
(5)子育てと仕事を両立する環境づくり		P 63	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	0件	0件	4件	協働推進課	—	—	—	
	市民、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	P 63	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	0件	0件	4件	協働推進課	すでに実施している他市に訪問し、状況等を聞き取るなど調査研究を行った。	市内事業所にアンケートを取るなどにより、市内事業所の状況を把握するとともに、認定制度の創設について事業所の意見を聴取する。	市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を促していく必要がある。	
	男性市職員の育児休業の取得促進	P 63	男性市職員の育児休業取得率	0%	11%	0%	10%	職員課	子が生まれた職員に対し、子を持つ職員が利用できる各種制度を紹介した冊子「すこやかな成長を願って」を配布した。	左記に加え、育児休業取得による収入減少の影響を軽減させる制度について研究・検討する。	全庁的な意識改革が必須であるため、妻の出産休暇及び育児参加休暇についても併せて周知を図り、男性職員が子育てに参加し易い環境を徐々に構築していく。	
4 子どもの知力・体力の向上		P 64	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	—	60%	81%	80%	教育指導課	—	—	—	
	小・中学校特進講座	P 64	受講者の市学力調査(中1数学)の正答率が80%以上になる割合	—	41%/年	25.8%/年	80%/年	教育指導課	放課後に、進んで学習をしようとしている児童・生徒に対し、塾講師を派遣し、学習支援を実施した。	平成29年度は2学期から特進講座を実施する。	学力が高い児童・生徒に限定して募集をしていないため、年度によって正答率にばらつきが生じる。	地方創生先行型事業
	市学力調査の実施	P 64	全国平均正答率を100%とした場合の平均正答充足率	80%/年	89%/年 (H27.4月実施)	国語90.5%/年 数学87.7%/年 (H28.4月実施)	90%/年	教育指導課	児童・生徒の学力向上に向けて、市学力調査を実施した。	平成28年度同様に実施予定	児童・生徒の学習の習熟度に応じた指導の推進について、改めて検討する必要がある。	
	英語検定の実施	P 64	各級の合格率	—	33.9%	35.0%	50%/年	教育指導課	中学校第3学年全員を対象に、英語検定を実施した。	平成28年度同様に実施予定	中学校在学程度レベルの4級の不合格者が多いことから、学級担任や英語担当教員がスモールステップでの目標を設定し、目標達成に向けての取組を推進する必要がある。	地方創生先行型事業
	部活動支援事業の実施	P 64	対象部活動の入部者数	—	部員数12.3%減 (H26年度比)	部員数21.1%減 (H27年度比)	部員数20%増 (H27年度比)	教育指導課	中学校運動部活動について、各校1競技について専門的な外部指導員を派遣し、技能面や戦術面の指導を行い、将来、より高いステージで活躍できる選手を育成する。	平成28年度同様に実施予定	人事異動等による指導者の変更や、部員数の減少により、支援対象の部活動が変更になる場合がある。	地方創生先行型事業

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※					
5 教育環境の整備		P 65, 66	適応指導教室からの学校復帰率	6%	10.3%	13%	10%以上	教育指導課	—	—	—
	小中一貫教育の推進	P 65	小中一貫校の推進	1校	2校	2校	4校	教育指導課	小・中学校の教員が校内研究等を通し、目指す児童・生徒像を共有して学習指導等を推進した。小中一貫教育全国サミットを開催し、のべ2,600人が参加した。	引き続き、小・中学校の教員が校内研究等を通し、目指す児童・生徒像を共有して学習指導等を推進していく。	小中一貫校の効果検証及び各コミュニティと連携した一貫教育の推進が一層図られるよう、地域との連携の充実が求められる。
	特別支援教室の設置	P 65	設置校数	—	3校	3校 平成29年4月から6校	9校	教育指導課	村山学園、大南学園七小及び雷塚小の3校で先行実施し、29年度実施予定の八小、十小、二小の3校に必要な教室設備等の整備を行った。	第九小学校、第一小学校、第三小学校で整備工事を行う。	特になし
	教育相談室事業・スクールソーシャルワーカー事業 スクールカウンセラーの配置	P 66	不登校出現率	小学校：0.85%/年 中学校：3.13%/年	小学校：0.43%/年 中学校：4.94%/年	小学校：0.41%/年 中学校：5.04%/年	小学校：0.3%/年 中学校：3%/年	教育指導課	文部科学省所管「フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業」の指定を受け、不登校児童・生徒への家庭訪問等による学校復帰支援を実施した。	東京都「適応指導教室強化モデル事業」の指定を受け、不登校児童・生徒への家庭訪問等による学校復帰支援を実施する。	家庭訪問にあたる学習・登校支援員の人材の確保
	適応指導教室事業の実施	P 66	学校復帰率	一部：26%/年 完全：6%/年	一部：26%/年 完全：10.3%/年	一部：20%/年 完全：13.3%/年	一部：30%/年 完全：10%/年	教育指導課	学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導を行い、学校生活への復帰を支援する適応指導教室事業を実施した。	平成28年度同様に実施予定	今後も各小・中学校に配置しているスクールカウンセラーを中心に、適応指導・教育相談体制のより一層の連携を図っていく必要がある。

基本目標3：時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標の基本的な考え方：世代にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、住み続けたいと思うまちづくりを目指す。

※平成28年度末の状況

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※					
基本目標3		P67	居住年数20年以上の人の割合	58.8% (H25年度)	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	60% (H30年度市民意識調査による)	—	—	—	—
			20歳代の転出者割合	11.7%	12.9%	13.3%	10%以下	—	—	—	—
1	生活利便性の高いまちづくり	P68	買い物等日常生活の利便性の満足度	—	64.7%	— アンケート調査未実施	70%以上	関係各課	—	—	—
	乗合タクシーの運行	P68	利用者数	3,520人/年	4,119人/年	4,821人/年	4,400人/年	都市計画課	一般利用登録者でも介助者を同乗させられるよう、制度改正(試行運用)を平成29年1月に行い、利便性の向上を図った。	利用実績や市民要望等の分析を行い、利便性や利用実績の向上に向けた検討を行う。	利用登録者数の拡大が利用者数を増やすための方策の一つであるので、市報等での周知のほか、市が地域に出向いて周知するなどの積極的な取組を行っていく。
	多摩都市モノレール延伸の促進【再掲】	P68	事業の推進	推進	推進	推進	推進	多摩都市モノレール推進担当	・要望活動(2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会) ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール関連物品作成・販売等)	・要望活動(2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会) ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動実施 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール関連物品作成・販売等)	引き続き延伸に向けての機運醸成を図るとともに、東京都等の関係機関に対し、周辺の自治体と連携して要望活動などを行う。
	市内循環バス路線の検討【再掲】	P68	1便当たりの年平均輸送人員	5人	5.51人	5.45人	6人	都市計画課	計画的な運行車両の更新を行うとともに、導入新車両が安全かつ効率的に運行できるよう、警察署及び運行事業者と協議、調整を行った。	各種利用促進策を検討し、適宜実施につなげていくとともに、ルート再編に向けた情報収集を引き続き行っていく。	全運行ルートについて、利用者を増やす取組が必要であるが、利用率が極めて低い運行ルートについては、再編を含めた抜本的見直しを検討していく。

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成28年度末)
基本目標3

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
2 安心して暮らせるまちづくり		P 69, 70	地域みんなでまちづくり会議の設置数	4区域	6区域	9区域	9区域	協働推進課	—	—	—	
			多摩直下地震最大避難者数3日分の備蓄率	65.1%	78.7%	91.9%	100%	防災安全課	—	—	—	
	災害対策用備蓄物資の計画的な購入	P 69	多摩直下地震最大避難者数3日分87,399食の備蓄	56,930食	68,810食	80,280食	87,399食	防災安全課	指標を87,399食に見直し、計画とおり備蓄物資を購入し、平成29年3月31日現在の達成率は約92%となった。	平成31年度までの達成を目標に備蓄物資の購入を進めていく。	消費期限により廃棄備蓄物資量が増加している。自主防災組織等が実施する防災訓練への配布等により廃棄が発生しないようにする。	備蓄目標見直しのため、指標の備蓄食数及びH31年度目標値を変更(H29.8.23決定)
	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	P 69	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	—	1回/年	0回/年	1回/年	協働推進課	武蔵村山市社会福祉協議会とともに、平成27年度に実施した訓練結果を検証した。	検証内容を踏まえ、定期的に訓練を実施していくよう検討する。	武蔵村山市社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター、防災安全課などの関係団体との連携が重要である。	
	マンホールトイレの設置	P 70	設置基数	—	0基	25基	75基	道路下水道課	市内の避難所5箇所に、計25基のマンホールトイレを設置した。	平成29年度及び平成30年度に、25基ずつ、マンホールトイレの整備を行う。	特になし	
	避難行動要支援者個別計画の策定	P 70	個別計画の策定済者数	—	0人	0人	1,500人	地域福祉課	個別計画の基礎データとなる項目について、個別に訪問を行った。計画作成支援のための避難行動要支援システムの導入検討を行った。	避難行動要支援システムの導入を行うと併に、基本的な個別計画の作成をシステムで行っていく。同時に新規者等に対して訪問等を継続して行う。	個別計画と地域支援は密接に関係していることから、地域等の協力が不可欠である。今後とも関係者で協議をしていく。	
	地域みんなでまちづくり会議及び職員地域担当制の充実	P 70	地域みんなでまちづくり会議の設置数	4区域	6区域	9区域	9区域	協働推進課	既に立ち上がっている区域の会議の運営を支援するとともに、新たに3区域に地域みんなでまちづくり会議を設置した。	各会議の運営を支援するとともに、会議の在り方について検討を進める。	各会議に参加する市民が重複しているなど、地域に負担がかかっている部分があり、会議の運営方法を改める必要がある。	
	(仮称) 協働推進プランの策定	P 70	(仮称) 協働推進プランの策定	—	検討	検討	策定	協働推進課	(仮称) 協働推進プランの策定に向けて検討を行った。	引き続き(仮称) 協働推進プランの策定に向けて検討していく。	策定支援業務を業者に委託する場合、予算の確保が必要となる。	
無作為抽出を活用した市民参加制度	P 70	制度の導入	—	検討	検討	導入	企画政策課	昨年度に引き続き情報収集を行うとともに、本市に合う制度設計に向けた検討を行った。	平成31年度中に本制度を導入する。	本制度については、市民参加のまちづくりを推進するために導入するものであるが、まずは、平成30年度中に審議会等における公募委員割合の基準(指針)を策定し、公募委員比率の拡大を図ることとする。		

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	健康でいきいきと暮らせるまちづくり	P 71, 72	保健師の認知割合	—	15%	— アンケート調査未実施	50%	健康推進課	—	—	—	
			シルバー人材センター 会員数	1,178人	1,143人	1,122人	1,300人	地域福祉課	—	—	—	
			市民の1年間での運 動・スポーツ実施率	61%	アンケート未実 施	66%	68%	スポーツ振興課	—	—	—	
	健康教室の実施	P 72	参加者数	425人/年	205人/年	187人/年	580人/年	健康推進課	ヘルシースリム教室、骨粗 しょう症予防教室、ヨガ体 操教室(入門編・ステップ アップ編)ピラティス教 室、フットケア教室、生き 生き運動塾を開催した。	市民ニーズに合った教室を 企画し、参加者増を図る。	参加者が固定化されてきて おり、新たな参加者に対 してどのようにアプローチ を行い参加を促すかが課題で ある。	
	医師、保健師等による健康相談の 実施	P 72	参加者数	55人/年	26人/年	21人/年	120人/年	健康推進課	医師、保健師及び栄養士に よる相談を今年度から市民 に身近な地区会館で開催し た。	継続して地区会館等で相談 を行い、市民にとって身近 な場所で医師等へ相談でき る場所としての定着を図 り、相談者の増を目指す。	相談者が少ないことから平 成28年度から市民に身近な 地区会館での相談を行っ た。今後も継続して市民に とって身近な地区会館等 で事業を実施し、参加者増 を図る。	
	ゲートキーパーの養成	P 72	ゲートキーパーの養成 数	94人	134人	164人	250人	健康推進課	職員課と共同で職員研修の 一環としてゲートキーパー 研修を実施した。	継続して実施する。	・全ての職員の受講を目指 す。 ・市民を対象とした養成教 室を実施する。	
	地域スポーツ活動応援事業	P 72	市民の1年間での運 動・スポーツ実施率	61%	アンケート未実 施	66%	68%	スポーツ振興課	児童から高齢者まで、参加 できる事業を行った。また 、アンケート調査を実施 した。	スポーツ振興計画の改訂を 行う。また、アンケート調 査の実施を検討している。	東京2020オリンピック・パ ラリンピック競技大会に向 け、普及啓発事業を継続し て、スポーツ実施率の向上 を図る。	地方創生先行型事 業
総合型地域スポーツクラブの運営 支援	P 72	総合型地域スポーツク ラブ会員数	234人	234人	312人	340人	スポーツ振興課	市報や教育むさしむらやま 及び市ホームページへの掲 載を行った。また、市から 年間60万円の運営補助金を 毎年交付している。	「誰でも」「いつでも」 「いつまでも」世代を超え て、気楽にスポーツや文化 活動を楽しめる地域コミュ ニティの場として事業を計画 する。	クラブ運営の役員を地域の 人たちが自ら運営できる地 域に根差した認罪の確保が 課題。		
スポーツ少年団の運営支援	P 72	スポーツ少年団登録団 体数	—	1団体	1団体	5団体	スポーツ振興課	スポーツ少年団登録案内を 市内32団体に通知等で周知 を行った。また、登録団体 は地域ボランティア活動を 実施した。	スポーツ少年団登録団体数 確保のため、説明会及び講 演会を計画している。	スポーツ少年団は、指導者2 名と指導者研修会が義務づ けられているため、指導者 育成が課題となっている。		

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I				事業課	28年度の取組※	29年度以降の予定・計画	目標値達成への課題とその対応	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度※						31年度 (目標値)
4 住み続けられるまちづくり		P73	在宅医療・介護連携支援センターの設置	—	未設置	設置	設置	高齢福祉課	—	—	—	
	在宅医療・介護連携支援センターの設置	P73	センターの設置	—	未設置	設置	設置	高齢福祉課	平成29年2月1日に医療機関、介護事業者及び地域包括支援センターからの在宅医療・介護連携に関する相談の窓口として、「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し運営を開始	医療・介護の専門職がスムーズに活動できるよう、連携を図るために必要な情報を集約し提供できる体制を整える。	切れ目のない在宅医療・介護連携を推進するためには、往診や在宅訪問を実施する医療機関や夜間等随時対応ができる介護サービス事業者の確保	
	生活支援コーディネーターの配置	P73	配置人数	—	1人(第1層)	1人(第1層)	4人	高齢福祉課	第1層生活支援コーディネーターにより、地域でのサービス開発等を行うとともに、地域でのサロン活動支援等を行った。	平成29年4月の新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、生活支援体制を整備	各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置するに当たっての人員確保	

2 具体的な取組

(1) 基本目標 1 まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる

■数値目標

項目	目標
市外からの平日の滞在人口	5年間で5%増 【平成26年： 69,400 16,274人】
市外からの休日の滞在人口	5年間で5%増 【平成26年： 81,000 17,383人】

※「滞在人口」は、地域経済分析システム(RESAS)による。

■基本的方向

- 広報戦略（シティプロモーション戦略）を策定し、市の様々な魅力を戦略的に市内外に発信する。
- 企業の誘致や創業支援等を行うとともに、市民の就労支援を行うことにより新たな「しごと」の創出を促進し、地域の活性化を図る。
- 地域の特性を生かしながら、産業振興施策を展開し、各産業の魅力を向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。
- 村山温泉「かたくりの湯」を核としつつ、村山デエダラまつりをはじめとした各種イベント、自然環境、伝統文化等を含め、市全域的な視点からの観光施策の推進を図り、にぎわいの創出を目指す。あわせて、観光情報の新たな発信手段の検討や市外からの来訪者を誘致するための移動手段の充実に努める。
- 多摩都市モノレールの市内延伸の早期事業化に向け、更なる促進活動を行うとともに、モノレールの市内延伸を見据えた魅力あるまちづくりやより利便性の高い公共交通網の形成について、一体的な施策の展開を図る。

事業名称	重要業績評価指標（K P I）			事業課
	指 標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	
市民まつり（村山デエダラまつり）の開催	来場者数	75,000 人/年	77,000 人/年	産業観光課
観光納涼花火大会の開催支援	観客動員数	65,000 人/年	68,000 人/年	産業観光課
ひまわりガーデン武蔵村山の開園	来場者数	8,188 人/年	9,000 32,000 人/年 (H28年度 終了予定)	産業観光課
ウォーキングイベントの開催支援	参加者数	1,264 人	1,500 人	産業観光課
グリーンヘルパー制度の充実	グリーンヘルパー1級取得者数	1 人	4 人	環境課

2 安心して暮らせるまちづくり

<p>現状と課題</p>	<p>○市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防災対策の充実・強化は、市民も関心を寄せる重要な項目である。</p> <p>○そのため、引き続き、災害対策用備蓄物資の備蓄等の取組を推進するとともに、市の取組のより一層の周知が必要である。</p> <p>○一方で、いわゆる共助の取組を推進するため、地域のつながり、地域コミュニティの強化、そのための市民意識の醸成も必要である。</p>
<p>施策内容</p>	<p>災害時に必要な備蓄物資については、計画的に購入するとともに、各児童館には子ども・乳幼児に配慮した防災用品を備蓄します。また、避難場所や避難所、備蓄倉庫の所在について、周知を図ります。</p> <p>災害時に自ら避難することが困難な方への支援を実効性のあるものにするために、平成 27 年 3 月に策定した避難行動要支援者避難行動支援プラン（全体計画）に基づき、個別計画を策定するとともに、関係各課間の情報共有を図ります。</p> <p>災害時の様々な事態に円滑に対応するため、医療救護活動の統括及び調整を行う災害医療コーディネーターや災害時におけるボランティアの受入れ体制・効果的なボランティア活動の在り方の検討を行います。</p> <p>避難生活時の衛生環境を良好に保つため、地域防災計画に定める避難所（15 か所）にマンホールトイレを設置します。</p> <p>共助の取組を推進するため、市民・防災関係機関・市が一体となった地域ぐるみの防災行動力を向上させるために、自治会を中心とした自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。</p> <p>また、共助の取組を推進するために基盤となる地域コミュニティの活性化等を図るため、自治会や市民活動団体等の代表者を集めた「地域みんなでまちづくり会議」を小学校通学区ごとに設置するよう促し、その会議に地域担当職員を派遣します。</p> <p>さらに、地域コミュニティに関する市民意識の醸成を図るため、引き続き、市民参加・協働のまちづくりを推進します。</p>
<p>重要業績評価指標（KPI）</p>	<p>地域みんなでまちづくり会議の設置数 9 区域【協働推進課】</p> <p>多摩直下地震最大避難者数の 3 日分の備蓄率 100%【防災安全課】</p>

(主な事業)

事業名称	重要業績評価指標（KPI）			事業課
	指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	
災害対策用備蓄物資の計画的な購入	多摩直下地震最大避難者数 3 日分 60,02087,399 食 の備蓄	56,930 食	80,00087,399 食	防災安全課
災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	—	1 回/年	協働推進課